

「北区児童相談所等複合施設運営指針住民説明会」

～ご質問・ご要望と回答～

令和6年4月17日

No.	種別	質問等	回答
1	児童相談所等複合施設の運営面について	児童相談所における児童虐待対応ダイヤル189などの時間外の緊急対応について教えてください。	夜間休日等の緊急対応は、外部委託を検討しており、外部委託先から区の管理職等の職員に連絡が入る体制を整えていきます。
2		弁護士は、児童相談所に何名配置するのか教えてください。	北区は、東京都児童相談所非常勤・協力弁護士制度を活用する予定です。今後始まる一時保護の際の司法審査を見据え、複数の弁護士と相談できる体制を整えていきたいと考えています。
3		児童相談所と子育て支援や児童虐待の予防を担う子ども家庭支援センターの職員のすみ分けをしっかりとしてほしい。	児童相談所と子ども家庭支援センターは、別の組織として配置するとともに、子ども家庭支援センターが子どもや保護者を適切にサポートできる体制を整えていきます。
4		児童虐待の初動体制について、警察や心理、保健師、教員など多職種が入るのか教えてください。	現在、初動体制には福祉職や元警察官をはじめ、事務職等を配置することを検討しています。
5		先進的な一時保護所では、子どもが学校に登校する際に送迎を行っていると聞きました。北区の予定を教えてください。	高校生は1人で通学することもあるかもしれませんが、小中学生の学校への送り迎えは必須だと考えています。送迎の方法は、他自治体の運用を確認しながら今後検討しますが、子どもの安全を第一に検討していきます。
6		子どもの安全を守るための予防体制を整えることが何より重要だと考えており、こども家庭センターにおける児童福祉分野と母子保健部門、さらに児童相談所との連携が重要と思います。連携する際には、保健師の配置が重要になってくると考えますが、先行区等では常勤で保健師を採用しているようです。北区の考え方を教えてください。	改正児童福祉法及び改正母子保健法により、こども家庭センターの設置が努力義務化されたことを踏まえ、令和6年4月に出産・子育て支援担当部を設置しました。健康支援センターの母子保健部門と子ども家庭支援センターの児童福祉分野はもちろん、複合施設開設後は、児童相談所を含め相互に連携を強化していきたいと考えています。なお、児童相談所には2名の常勤保健師を配置する予定です。
7		社会的養護に係る里親支援について、北児童相談所はフォスタリング機関に委託していますが、区の児童相談所ができて委託するのか教えてください。	里親登録や養育の推進を図るため、民間の活力を活かしたフォスタリング機関を整備していきます。
8		令和11年には里親委託数を35家庭にするとありますが、現在の2倍近く増やす必要があるようです。社会的養護や里親委託前後の支援について教えてください。	現在は、北児童相談所においてフォスタリング機関が研修やマッチング等を行うとともに、里親経験者の体験発表や里親希望者の個別相談会を開催しています。区の児童相談所開設後も里親支援の取組みを強化していきます。

9	児童相談所等 複合施設の運 営面について	児童養護施設退所後の支援の中に安定的な居住環境という記載がありますが、国や東京都、先行区の状況を含めどのような環境か教えてください。	居住環境の支援については、他自治体では家賃支援をしている区もあります。児童養護施設退所後の自立に向け、安定的な居住環境やすべての子どもがいつでも相談できる居場所を構築していきます。
10		複合施設で働く職員のメンタルケアをしっかりと行って欲しいです。難しいケースに直面した時の職員の心労が心配です。心のケアを複合施設内だけでなく区役所全体で分かち合っていける体制を整えてほしいと思います。	職員のメンタルケアは児童相談所開設前から始まっています。現在、32名の職員を先行区へ派遣していますが、定期的に面談を実施するとともに、帰庁日を設けて派遣職員とともに意見交換等を行っています。今後も職員が働きやすい環境を整えるとともに、メンタルヘルス研修等も充実していきたいと考えています。
11		職員確保が難しいと他自治体で聞いています。北区は正規職員を増やして、手厚いケアができる体制を整えて欲しいです。	令和8年度は、児童相談所だけで130名の職員が必要になり、計画的に準備をしています。現在、新規採用や経験者採用職員を子ども家庭支援センターに配置するとともに、32名の職員を先行自治体に派遣し育成していますが、今後も人材確保は大きな課題であると感じています。
12		一時保護所の学習支援の中にタブレットの記載がありますが、1人に1台配布されるのでしょうか。また、学習支援員は子どもと1対1で対応するのでしょうか。	北区の小中学校と同様に一時保護所においても1人1台のタブレットを準備していきたいと考えています。また、学習支援員については、16名の子ども1人1人に学習指導員がつくことは難しいですが、個々の子どもに応じた学習支援ができる体制を整えていきます。
13		一時保護所の理念の中にある「子どもの気持ちに寄り添った支援」について教えてください。	派遣職員を含め、皆で理念を決める中で、少しでもあたたかく家庭的な雰囲気構築していきたいと思いました。今後も子どもの権利を大切に、子どもたちと一緒にルールを作っていくような取り組みも検討していきます。
14		一時保護所の外出の自由について、保護された子どもがお小遣いを持って買い物に行くことはできますか。	一時保護された子どもの権利として、買い物や外出も含め、子どもの安全を第一に環境を整えていきたいと考えます。
15		体育館の記載が3階4階とあるが、2か所あるのでしょうか。	体育館は、1か所のみです。複合施設の3階から4階にかけて2層分の階高となっています。
16		児童相談所等 複合施設の ハード面につ いて	1階にあるあそびのひろばは小さい子ども向けの場所のように見えるのですが、不登校児童や中高生の第3の居場所となるスペースを作りたいです。

17	児童相談所等 複合施設の ハード面につ いて	親や関係機関が面会に来た時に施設に泊まることはできますか。	一時保護した子どもとの面会は、面接室や相談室での対応を想定していますが、保護者や関係機関の宿泊は想定していません。
18		一時保護された子どもを近所の公園に連れて行くこともあるとのことですが、近所の子どもも含め遊べるプレイパークはありますか。	複合施設には、一時保護した幼児等が夏場にプールを張って遊べる中庭のほか、体育館があります。複合施設にプレイパークを設けることは難しいですが、子どもの安全を確保して、近くの公園等へ行くことなどは検討していきたいと考えます。
19		あそびのひろばの大きさはどのくらいですか。また、土があるのかなど設備面で何があるのか教えてください。	あそびのひろばは屋内スペースで土はありませんが100㎡と50㎡のひろば2つを設けます。
20		複合施設内には理科室があると思うが管理が難しいと思います。	小中学校と同様の設備の理科室を整備することは難しいと考えますが、学習の充実を図るため理科室を設けています。理科室の管理については、適切な学習支援員を配置し徹底していきます。
21		演劇や音楽ができるスペースはありますか。また、教員はどのくらい配置するのでしょうか。	音楽室はありませんが、一時保護所には休みの日に子どもが音楽を聞いたりダンス等ができるプレイルームを設置します。教員については、小学校から高校まで幅広い科目に対応できる学習支援員を配置します。
22		学校跡地の半分をUR等に売却したと思いますが、複合施設と隣接する住宅とのすみわけの工夫を教えてください。	複合施設の敷地境界については、地盤の高さ等一体的な空間となるよう売却先の事業者と調整していきます。
23	その他	他自治体では乳児院から直接里親に預ける区児童相談所や乳児専門のファミリーホームもあることは理解していますが、乳児院を北区に誘致することと、里親委託件数を2倍に増やすことは矛盾していると思います。	東京都全体では乳児院の定員は充足していると思っていますが、乳児院等の施設の重要性を優先し区に誘致した自治体もあります。施設と里親の二分ではなく、児童相談所も含め連携し支援していくことが重要であると考えます。なお、乳児院の誘致は、ショートステイ事業でメリットもあると思います。現在、区内に乳児院がないため、保護者がショートステイを利用するには電車等で他区の乳児院まで出向く必要があります。保護者が疲れた時など一時的に休めることは、児童虐待の未然防止にも繋がると思います。
24		複合施設にも関わらず、他機関との連携が見えにくく、児童相談所ばかりにフォーカスが当たっているように見えます。また、運営指針は区が児童相談所を運営するためのものだと理解していますが、区民にも見やすい方法を工夫してほしいです。	児童相談所等複合施設開設に向け、新たに設置する児童相談所の記載が多くなり恐縮ですが、今後も多くの関係機関や関係部署が子どもや保護者を支援できる体制を整えていきます。また、総合相談窓口などは、リーフレット等を活用して、子どもや保護者が迷わないよう周知していきます。

25	その他	児童相談所設置市事務の中に、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに関する事務がありますが、養子縁組に関する業務を委託するということでしょうか。	東京都の中にはいくつかの養子縁組あっせん機関があり、東京都はそのあっせん機関が適正な事務を行っているか、確認する事務を行っています。現在北区には該当する機関はありませんが、区にできた場合は東京都と同様の事務を行います。
----	-----	---	---